

【デザイン工学部】

2017年度前期履修登録のお知らせ

※履修登録期間が【授業開始前】に変更となります※

前期履修登録日程

後期成績確認期間《在学生》	2月15日(水)～4月18日(火)
履修登録期間 ※2017年度より、抽選登録(旧事前履修登録)と その他の科目の登録を同時に行うことになりました	《在学生》 3月28日(火)～3月31日(金) 《新入生》 4月4日(火)～4月6日(木)
履修登録 抽選結果発表	4月11日(火)
履修登録 修正期間 (S*gsotによる追加・削除)	4月11日(火)～4月19日(水)
履修登録 確認期間 (申請用紙による追加・削除)	4月20日(木)～5月6日(土)

申請書による履修登録 受付期間

学外単位認定	4月11日(火)～4月19日(水) 17時まで
他学部開設科目の履修 領域・分野外専門演習科目の履修 東京理工系大学での特別聴講	4月11日(火)～4月19日(水) 17時まで
単位超過履修	3月28日(火)～4月18日(火) 17時まで



【大学Webサイト】在学生の方へ⇒履修登録 からも確認できます

学生課
2017年1月

➤ 学外単位認定

本学以外の「他大学等の教育機関」で単位を取得した場合、それが教育上必要と認められた時には本学の単位として認定されます。

申請する場合は、学生課配付の所定用紙に、申請科目の成績証明書、シラバスを添えて提出してください。

※学外単位認定制度により取得できる単位数は、本学入学前及び在籍中に取得した単位数を合わせて、60単位までです。

※学士・編入学、転部・転科、再入学をした学生には別途定めます。

➤ 単位超過履修

デザイン工学部では年間の履修登録単位数の上限を教職科目等の自由科目を除き50単位未満(半期24単位以下)としています。

体育実技や演習科目で1単位の科目を履修する場合には、前期か後期のいずれかにおいて25単位までの履修を認めています。

25単位の履修を希望する場合は、学生課配付の所定用紙に各学科クラス担任の許可印をもらい、学生課に提出してください。

※以下の科目は、履修制限単位数に含まれません。

●単位認定された科目

(英語検定試験、学外単位、先取り授業、短期留学の英語単位等)

●集中講義 ●自由科目 ●教職科目

➤ 他学部開設科目の履修

他学部開設科目の履修を希望する場合は、学生課配付の所定用紙に担当教員許可印をもらい提出してください。

※単位の取り扱いや卒業要件への算入等の審査結果は、在籍学科で行われます。

※他学部履修により取得できる単位数は30単位までです。

➤ 領域・分野外専門演習科目の履修

演習系の専門科目は該当領域・分野の学生の履修が優先されます。

該当領域・分野以外の学生で履修を希望する場合は、学生課配付の所定用紙に担当教員許可印をもらい提出してください。

➤ 東京理工系大学での特別聴講

本学との協定に基づき、東京電機大学、東京都市大学、工学院大学の授業を、「特別聴講生」として受講できます。各大学のシラバス・時間割表等は学生課窓口で確認してください。

受講を希望する場合は、学生課配付の所定用紙を提出してください。

※聴講料、入学検定料、入学金等については免除します。

※実験実習等特別にかかる費用は実費徴収することがあります。

※単位の取り扱いや卒業要件への算入等の審査結果は、在籍学科で行われます。

東京理工系大学による単位互換協定に基づく 特別聴講生の募集について

東京理工系4大学による学術と教育の交流に関する協定に基づき、「特別聴講生」として、他大学の授業を受講できます。

特別聴講を希望する学生は、学生課窓口で申請を行ってください。

なお、各大学のシラバス・時間割表等は学生課窓口にあります。シラバスに関しては窓口以外にも各大学のホームページ上のwebシラバスを閲覧する事もできます。

◆学術・教育の交流に関する協定校（特別聴講生として申請できる大学）

- (1) 東京電機大学
- (2) 東京都市大学
- (3) 工学院大学

◆申請書類

- (1) 特別聴講生申請書（指定用紙）
- (2) 特別聴講希望理由書（様式任意）
- (3) その他、各大学が定める書類



◆履修できる科目

各大学により異なりますので学生課で確認してください。

◆聴講料等の取扱について

聴講料、入学検定料、入学金等については免除。ただし、実験、実習等で特別にかかる費用は、実費徴収することがあります。

◆申請書類の提出先

各キャンパス学生課

学生課より各大学に申請手続きをし、1～2週間程度で審査結果が通知されます。

※単位が卒業要件に算入されるかどうかは、在籍学科で決定されます。